

えびす講の福引「スポンサー共通商品券」 の引換えについて

- ① えびす講のスポンサー共通商品券（緑色の券）の引換えは
令和元年12月31日(火)までとなっております。

- ② 期限内に商品と引換えられた共通商品券は令和2年1月10日(金)までに、
使用された共通商品券と請求書を添えて、商工会議所に提出して下さい。

(この際、振込み金融機関名と口座の記入をお願いします。)

※県信の口座がある場合は出来るだけ県信の口座でお願い致します。

- ③ 飯山えびす講実行委員会では、提出された請求書と使用済みの共通商品券
の枚数に基づき、各店から指定された口座へ1月下旬頃代金をお支払いし
ます。

- ④ 共通商品券の盗難、紛失または滅失の場合、当実行委員会はその責を負い
ません。

飯山商工会議所内

飯山えびす講実行委員会

TEL 62-2162 FAX 63-3191

担当：大学